

(平成30年2月26日)

さいたま市男女共同参画課の連絡先が変更になりました。

- 男女共同参画課の組織の電話番号等は、平成30年2月26日(月)から次のとおり変更となりました。
- 男女共同参画課企画推進係(本庁舎)は、平成30年2月26日(月)から男女共同参画推進センターへ移転しました。
- 男女共同参画推進センターの相談業務は、平成30年2月26日(月)から子ども家庭総合センター男女共同参画相談室(仮称)に移転しました。
- 女・男プラザ(さいたま市緑区 プラザイースト3階)は、平成30年3月31日(土)で閉館しました。

施設名	新			旧		
	所在地	電話番号	FAX	所在地	電話番号	FAX
男女共同参画課 企画推進係	大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮センタープラザ 3階	643-5816	643-5801	浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 1階	829-1231	829-1969
男女共同参画推進センター (愛称: パートナーシップさいたま)	変更なし			大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮センタープラザ 3階	642-8107	643-5801
子ども家庭総合センター 男女共同参画相談室(仮称)	浦和区上木崎 4-4-10 子ども家庭総合センター4階	711-5739	711-8904	—		
女・男プラザ	平成30年3月31日(土)で閉館 (ただし、平成30年3月31日(土)まで工事休館)			緑区中尾 1440-8 プラザイースト 3階	875-9966	875-9939

※「パートナーシップさいたま」での会議室の貸出し、図書の貸出し、講座の開催は、これまでどおりで変更はありません。

相談種別	日時	会場	新	旧
			申込み・問合せ先	申込み・問合せ先
女性 相談	第2・4水曜日 13時～15時30分	パートナーシップさいたま 相談室	変更なし	パートナーシップさいたま 電話 642-8107
	第1・3火曜日 13時～15時30分	子ども家庭総合センター 相談室 ※平成30年3月までは 緑区役所	男女共同参画相談室 電話 711-5739	パートナーシップさいたま 電話 642-8107
	第4金曜日 13時30分～16時15分	子ども家庭総合センター 相談室	男女共同参画相談室 電話 711-5739	—
	月～金曜日 10時～20時 土・日曜日・祝日 10時～16時	—	男女共同参画相談室 電話相談室 電話 711-6650	パートナーシップさいたま 電話相談室 電話 643-5813
	月・火・水・金曜日 10時～17時	—	変更なし	浦和区役所内 女性の電話相談室 電話 829-6129
	月・水曜日 10時～17時 ※平成30年4月からは火・金曜日	—	変更なし	中央区役所内 女性の電話相談室 電話 840-6132
	月・水曜日 10時～17時	—	変更なし	岩槻区役所内 女性の電話相談室 電話 790-0158
DV 電話相談	月～金曜日 10時～17時	—	DV 相談センター 電話 762-3880	DV 相談センター 電話 642-6699
男性悩み電話相談	第2・第4火曜日 18時30分～20時30分	—	男性の悩み電話相談 専用電話 電話 711-6101	男性の悩み電話相談 専用電話 電話 643-5805

※ 法律相談・心の健康相談・男女共同参画相談室の電話相談以外は祝日の場合は行っていません。  
また、年末年始は相談を行っていません。